

成田市教育委員会会議議事録

令和元年6月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和元年6月25日 開会：午後3時 閉会：午後4時10分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	神 山 金 男
教育部担当次長	石 毛 直 樹
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	竹 尾 裕 之
教育指導課長	藤 田 総
生涯学習課長	神 崎 良 浩
学校給食センター所長	椿 弘 志
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長	田 中 美 季
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 高木久美子委員、片岡佳苗委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

市議会

○6月7日～6月26日 令和元年6月定例会について

市議会議員選挙後、初めての定例議会でした。教育委員会から提案している案件は、開会の時点では、「成田市立橋賀台小学校西棟大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結について」の1件でした。今議会では、改選後、初めて議員になられた方が6名おられ、一般質問ではどのような質問があるか、注目しておりました。教育委員会には、特に、新人議員さん2名から、教職員の働き方改革、外国人児童生徒へのサポート、市費負担教員の勤務の割り振り、英語科研究開発事業、国際理解教育、成田国際学校構想等々、たくさんの質問をいただきました。それぞれに対し、現状と今後の対応について述べさせていただきました。

○6月19日 教育民生常任委員会

常任委員会では、教育委員会から追加議案として、本委員会会議でも提案させていただきました、大栄地区小中一体型校舎新築工事請負契約の締結に関し、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、それぞれについて提案させていただき、賛成多数で可決されたところです。このあと、明日の本会議で議決されれば、ようやく工事に入ることができます。大栄地区小中一体型校舎の建設は、2年後の完成に合わせて、すでに様々な準備が進んでいるところであり、肝心の校舎が建設されないと全ての計画が途中で断念せざるを得ません。そういう意味でも大変大事な案件を可決していただき、ほっとしているところです。

その他

○5月28日 令和元年度 第1回総合計画策定委員会について

今回の議案は3件でした。まず、本年4月に行われた市民意識調査の結果について報告がありました。この調査は、市内に在住する15歳以上の市民から5,000名を無作為に抽出し、

アンケート調査をお願いしたもので、回収件数2, 176件、回収率43.5パーセントの結果が示されました。また、2件目として、今年度開催した4回のワークショップの結果概要の説明がありました。4回とは、成田市職員によるワークショップ、市民ワークショップ「なりた☆未来予想図」、国際医療福祉大学とのワークショップ、生涯大学院とのワークショップの4つです。それぞれ、「NARITA 未来プラン」第2期基本計画の策定過程に市民参画を図ることを目的に実施したものです。そして、3件目に、第1期基本計画の施策検証結果について報告がありました。これら3件について、ここではその詳細を述べることはいたしません。市の総合計画は今後の市の施策を決める大事な計画です。様々な分野の方々のご意見を参考に、より良いものにしていくことが求められます。次回は8月中に開催するとのことですが、市の総合計画と教育計画は連動していくものですので、今後も注意深く見守ると同時に、教育の重点が市の総合計画に盛り込まれるよう、力を尽くさなければならないと考えています。

○5月29日 平成31年度 第1回教科用図書印旛採択地区協議会専門調査委員会について

今年度の教科書採択に関わる各教科の専門調査委員が選出され、その第1回目の会議が本市市役所の大会議室で行われ、本年度の協議会の会長を務める私から各委員に委嘱状を交付いたしました。新しい小学校学習指導要領の完全実施に伴って、教科書も一新されます。それだけに、どの教科書を使用するかは非常に大事な問題です。専門調査委員の皆様には大変な負担をかけますが、公平公正な調査をお願いしたところです。

○5月30日 平成31年度 第2回千葉県教科用図書選定審議会について

私は、県の教科用図書選定審議会委員となっておりましたので、この審議会に参加してまいりました。ここでは、県の専門調査委員が調査した結果を示し、その内容について質疑を行うもので、選定資料が適切かどうか審議したところです。その選定資料については、本日の教科書学習会で委員の皆様もご覧になったとおりです。

○6月2日 第6回成田ラグビーフェスティバルについて

中台運動公園陸上競技場でラグビーフェスティバルが開催され、私は、開会セレモニーの後、このフェスティバルのメイン行事である帝京大学対明治大学の試合を観戦しました。どちらも大学ラグビーの強豪校で、日本を代表する学生ラグビーが見られるとあって、また、天気にも恵まれ、競技場は満員でした。試合は明治大学の勝利で終わりましたが、応援に駆けつけてくれたファンの方々は大学ラグビーの迫力と楽しさを実感できたものと思います。今年は、日本

でラグビーワールドカップ2019が開催されます。世界の一流選手のプレーを近くで見ることが出来るチャンスです。是非、この機会にラグビーの魅力を広めてほしいと願っています。

○6月6日 令和元年度 第1回一般財団法人印旛教育会館評議員会について

本年度第1回目の印旛教育会館の評議員会が開催されました。評議員が改選されて初めての会議でした。印旛教育会館では、これまで長年の課題であった駐車場の問題が昨年中に解決し、これからは、会館の大規模改修に向けて計画的に準備を進めること、会館の利用を促進すること、そして、昨年度提案のあった障がい者雇用の実現を図ること等を大きな目標として掲げております。特に、障がいのある方の正規雇用は、これまでになかったことで、大きな第一歩を築くものとして大いに期待するところです。

○6月8日 令和元年度 成田市PTAバレーボール大会について

参加20チームで今年度のPTAバレーボール大会が開催されました。優勝したのは吾妻小チームで、他を圧倒する力を持っていたようです。なお、準優勝は、公津の杜小、第3位は、成田中でした。この3チームは、今週末、29日（土）に本市中台体育館で行われる郡大会に参加することになっています。

実は、私は、この大会で、とても感動的なシーンを見ることができました。これは、PTA運営研修会の開会行事でもお話しさせていただいたことですが、1回戦、ある小学校のチームが大変な接戦の末、敗れた時のことです。1、2セットがジューズにもつれ込む戦いで、プレーする側もちろん、応援する側も一進一退の攻防に、かたずをのんで試合の展開を見守っておりました。しかし、勝負というのは残酷なもので、必ず、どちらか一方は敗者となります。敗れた方のチームのリーダー的な存在だった選手が、試合後、あふれる涙を抑えることができませんでした。よほど悔しかったのでしょう。チームメートに肩をたたかれ、時折、笑顔を見せてはいたものの、うなだれて2階の応援席に戻ってきました。私はこの光景が気になって、ずっと目で追っていたのですが、スタンドに入るなり、また涙があふれてきたのでしょう。暫くの間しゃがみ込んでいましたが、意を決したように歩き始め、チームの応援団が陣取る席にやってきました。すると、そこで我が子の姿を見つけたお母さんは、その子のもとに行き、しがみついて泣き始めたのです。泣いているお母さんを慰めるかのように、笑顔で優しくお母さんの肩をなでる男の子の姿も印象的で、「ああ、こんなところにも、この大会の良さがあるのだな」と思いました。普段は子どもの応援に夢中のお母さん。この日ばかりは、子どもに応援され、励まされ、癒される。親子の優しい関係がとても心地よく感じられました。今週土曜日

の郡大会では、どんな光景が見られるでしょうか。楽しみです。

○6月15日 令和元年度 成田市PTA連絡協議会運営研修会 家庭教育・地域教育力 向上講演会について

毎年行っているPTAの運営研修会と講演会。運営研修会は3つの分科会に分かれ、それぞれ研修を行うのですが、中でもPTA広報の分科会は、いつも参加者が多く、今年もたくさんの皆さんが参加されていました。この研修会で学んだ成果は、それぞれの学校のPTA広報に表れており、今は、どの学校も甲乙つけ難いほど、たいへん質の高い広報誌を発行するようになってきました。この日も、互いの学校の広報誌を持ち寄り、研修が進められていましたが、広報を担当する方々の向上心が強く感じられ、素晴らしいことだと思いました。また、この研修会の後には、家庭教育学級と共同開催の講演会があり、今年は、元大阪市立大空小学校校長の木村泰子さんにお出でいただき、『「みんなの学校」が教えてくれたこと』と題して、ご講演いただきました。大空小学校は、誰も差別しない、一人ひとりみんな大事にする学校。それは、基本的にどの学校でも同じはずなのですが、教員の中には、発達障がいのある子に対し、適切な指導ができずに一人で悩むことがあるのも事実。大空小学校では、校長先生が中心になって、子どもの理解に全力を尽くし、みんなでそのことを共有し、どの子も過ごしやすい学校づくりを目指しています。ビデオを45分視聴した後、45分の講演という内容でしたが、あっという間に講演が終わってしまったという感じがいたしました。焦点が特定の子にあてられ、他の子の思いや行動がどうであったかまではわかりませんでした。とてもインパクトのある講演でした。各学校の管理職の先生方も大勢参加されておりましたので、何かヒントを得て帰られたのではないのでしょうか。

○6月21日 BOYS END SWING GIRL メジャーデビュー表敬訪問について

本市の小学校、中学校、高校を卒業したメンバーがメインの4人組バンド「BOYS END SWING GIRL」がテイチクエンターテイメントからメジャーデビューすることになり、その報告会を含めた表敬訪問となりました。さらに、急遽、リーダーでボーカルの冨塚大地さんが、ギターで弾き語りを2曲披露して下さり、透き通るような爽やかな歌声が何とも言えない心地よい響きでした。そして、とても礼儀正しく感じの良い青年でした。また、「BOYS END SWING GIRL」の皆さんには、昨年の成田市成人式でシークレットゲストとしてライブをしていただきました。委員の皆様も、ここにいる皆様も、どうか地元の音楽グループを応援していただけたらと思います。CDは市内等のショップで購入できますので、よろし

くお願いします。

○6月24日 千葉県教育庁 北総教育事務所指導室訪問について（神宮寺小学校）

本市にとって今年度第2回目となる指導室訪問が神宮寺小学校で行われました。全ての学級を回り、授業を見てまいりましたが、小学校は担任の指導力で児童の学習に向かう力が違ってきてしまうことを改めて実感しました。講師として臨時的に配置されている若い教員は、どうしても経験が浅いせいか、授業を進めることで精一杯という状況で、なかなか個々の子どもにまでは目が行き届くような状況ではありませんでした。一つの学年を除いて全て単学級ということも、学校としてこうした状況を打破することが難しいのだと思いますが、「何とかしないといけない」という思いになりました。逆に、ベテランの先生の授業は、子どもが生き生きとされていて、まさに「自ら進んで授業に参加している」と感じさせられました。学級担任制の長所、短所が感じられ、小学校教育も、高学年あたりからは一部であっても教科担任制にすべきではないかと思った次第です。

以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：5月31日、小川委員と一緒に、関東甲信越静岡の教育委員会の総会に出席いたしました。会場は山梨県の北杜市でしたが、長野県のすぐ隣でして、成田を8時に出て、12時に現地に到着して、総会后、5時前に向こうを出て、9時に成田に着くといったように、ほとんど交通機関に乗っている状況でした。総会の資料を見ましたら、会場費と運営費に300万円かかっている、会場費に重きを置くか、運営費に重きを置くかの違いがあるとは思いますが、毎年、300万円くらいの経費をかけているようです。この総会にどのような意味があるのか、代議員が出席するような総会でもいいのではないかと、見直しが必要なのではないかなと感じました。内容的にも、開会式前の特別講演で北杜高校のギター演奏は素晴らしかったのですが、総会後の研修会では、文部科学省の方の説明は、時間が押していたため20分くらい。短時間で済むような話であれば、あの場でしなくてもよいし、本当に伝えたい事ならば、きちんと時間をとってほしいと感じました。

また、これは教育委員会とは直接関係のないことではありますが、最近、引きこもりの人が起こした事件が報道されています。農水省のキャリアだった方が、周りの方

に危害を及ぼすといけないと、自分の子を殺めてしまったということがありました。自分が、そういった子どもの親の立場だったら、同じことをしてしまったかも知れないと考えて、何か、すごく辛い気持ちになりました。

小川委員：今、佐藤委員の方からありましたが、北杜市で行われた関東甲信越静岡の市町村教育委員会連合会の総会及び研修会に出席しました。北杜市は、もう少しで長野県という場所です、往復に10時間ほどかかりました。内容については、佐藤委員から話がありましたが、あれだけのことであれば代議制でもいいのではないかという思いもありました。さらに、会場から駅への送迎バスでの帰り道、強い雨が降ってきたのですが、乗車する場所が会場から少し離れていたため、バスを降りてから暫く歩かなければならない状況でした。それまで雨は降っていませんでしたので、傘を持っていない人が多く、皆さん、帰りの特急電車の発車時間が迫っていたものの、ザーザーと降る雨に濡れながら歩くことに躊躇されたため、会場の前で乗せてもらうことはできないものかと大会役員の方に尋ねたところ、「少し待ってください。」と言われ、10分以上経ってから、「では、バスをこちらに回します。」ということでした。最終的には濡れずに済んだのですが、バスはいくらでも来ることができる状況だったにもかかわらず、判断が遅く、後味の悪い大会となりました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第3号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「令和2年度使用教科用図書の選定について」

竹尾学務課長：

議案第1号、令和2年度使用教科用図書の選定について、ご説明いたします。成田市教育委員会として、令和2年度に使用する小学校教科書及び学校教育法附則第9条の規定による一般

図書の選定を行おうとするものでございます。今年度は、令和2年度より新学習指導要領が完全実施されることから、新設される外国語科を含めた14種目の教科用図書の選定年度となっております。7月5日に開催される第2回教科用図書印旛採択地区協議会で、本市教育委員会を代表して出席していただく関川教育長と小川教育長職務代理者に選定における態度を一任することとなりますが、関川教育長につきましては、協議会会長であることから、採択地区協議会当日は、特別の事情を除き、小川教育長職務代理者に一任することとなりますことをご了承いただきたいと思います。

では、1ページ及び2ページをご確認ください。本日午前より、本市教育委員会として教科用図書選定の方向性について、指導主事等の助言を参考としながら調査・協議をしていただき、まず、小学校用の教科用図書につきましては、国語 教育出版、書写 教育出版、社会 東京書籍、地図 東京書籍、算数 啓林館、理科 東京書籍、生活 大日本図書、音楽 教育芸術社、図画工作 開隆堂、家庭 開隆堂、保健 東京書籍、外国語 教育出版、道徳 光村図書のように話し合いが行われましたので、ご確認のうえ、ご選定をお願いいたします。

次に、特別支援学級で使用する附則9条図書ですが、3ページと4ページをご覧ください。今年度、新たに3冊が選定の候補に加われました。この新規本3冊を加えた全133冊の中から、除外したほうが良い、いわゆる適切ではないと思われる図書を選定するために調査・協議をしていただきました。昨年度、本市として除外した11冊につきましては、協議会でも不適切であると判断されたため、選定されませんでした。本市では、昨年度と同様、11冊全てが適切ではないというご意見をいただきましたので、11冊全てを除外することといたします。新規本3冊につきましては、本市では全てが適切であるというご意見をいただきましたので、3冊全てを選定することといたします。文部科学省の著作教科書、いわゆる星印本については、児童生徒の発達段階に応じ、使用申請があった場合には使用することができます。また、附則9条図書の一つに該当する拡大本につきましても、障がい等に応じて使用する場合は、採択された教科用図書の拡大教科書を使用することができます。

説明は以上となります。よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

議 長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。

議 長：よろしいでしょうか。特にないようですので、議案第1号「令和2年度使用教科用

図書の選定について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号 「成田市学区審議会委員の委嘱について」

竹尾学務課長：

議案第2号、成田市学区審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。成田市学区審議会委員の任期が令和元年6月30日をもって終了するため、成田市学区審議会設置条例第2条第2項の規定により、次のとおり委嘱するものでございます。

なお、任期については、同条例第3条の規定により、令和3年6月30日までとなります。

委嘱しようとする10人の内訳ですが、2名が新任、8名が再任であります。

まず、公立学校長である第1号委員ですが、村田 正志 委員、藤崎 修治 委員、共に再任です。村田委員につきましては、年度末の定期異動に伴い、4月の教育委員会会議で提案いたしました、ご承認いただいております。

次に、公立学校保護者である第2号委員ですが、濱田 静 委員、松本 ひろみ 委員、共に再任です。

次に、識見を有する者である第3号委員ですが、渡邊 昌美 委員、亀崎 典也 委員は再任、坂内 恭子 委員、江邨 一男 委員の2名は新任です。

次に、市長事務部局の職員である第4号委員ですが、郡司 光貴 委員と加瀬林 操 委員は、共に再任で、年度末の定期異動に伴い、4月の教育委員会会議で提案いたしました、ご承認いただいております。

それでは、新任の3号委員の坂内委員からご説明いたします。坂内委員は、青少年相談員、公津の杜中学校学校評議員などを務め、地域内の生徒の状況の実態を把握しているとともに、学校の教育活動に対して大変協力的な方です。平成7年に四街道市から本市に転入後、公津の杜中学校区に長く居住し、学区の事情についても精通しており、市民の立場からの公正・公平な意見をいただけたと考えております。

次に、江邨委員につきましてご説明いたします。前成田市立公津の杜小学校長であり、平成27年度及び平成28年度の2年間、成田市教育委員会学務課長として勤務されるなど、教育

行政において精通された方でございます。また、久住中学区に居住されているため、増加傾向にある本学区の状況についても状況を把握されています。学区の問題をはじめ、成田市特有の教育課題について深く理解されているため、広い視野での意見をいただけると考えております。

以上が学区審議会委員の委嘱理由となります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

議長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。

特にないようですので、議案第2号「成田市 学区審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号 「成田市立図書館協議会委員の委嘱について」

田中図書館長：

議案第3号、成田市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。本案は、図書館協議会委員の任期が、6月30日をもって満了となりますので、成田市立図書館設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。新たな委員の任期は、令和元年7月1日から令和3年6月30日までとなります。

第1号委員につきましては、学校教育の関係者として、成田市校長会の推薦をいただきました公津の杜小学校の半田 康 校長先生、並びに成田市教育推進の推薦をいただきました吾妻小学校の京増 貴美枝 教諭の2名でございます。両名とも再任でございます。

第2号委員につきましては、社会教育の関係者として、社会教育委員の推薦をいただきました日暮 健 氏で、新任でございます。

第3号委員につきましては、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、成田市PTA連絡協議会の推薦をいただきました森屋 徹 氏、並びに成田市子ども会連絡会の推薦をいただきました、軸屋 美恵子 氏の2名でございます。森屋 徹 氏は再任、軸屋 美恵子 氏は新任でございます。

第4号委員の3名につきましては、図書館の利用者として、普段から図書館をよく利用していただいております方の中から、伏木 美雪 氏、長谷川 守 氏、並びに宮下 睦子 氏でござい

ます。いずれも新任でございます。

第5号委員につきましては、識見を有する者として、大学講師の野村 豊 氏、成田市文化財保護協会の小川 和博氏でございます。いずれも再任でございます。

次に、3ページの資料をご覧ください。上から4番目と5番目、第3号委員の森屋氏と軸屋氏は、3月まで視聴覚ライブラリー運営委員をお願いしておりましたので、今後、ライブラリー廃止の後処理について、協議会でも継続性をもって審議していただくことができると考えております。

その下の、第4号委員の伏木氏、長谷川氏、宮下氏ですが、利用者については、これまでは図書館で活動する団体、読み聞かせボランティアや音訳グループの方に委嘱しておりましたが、今年度から、「これからの図書館を考える」講座を行い、図書館の在り方について広くご意見を伺う取り組みを始めたところでもありますので、個人の利用者の方を委嘱したいと考えました。

第5号委員の野村氏と小川氏は任期が長くなっておりますが、野村氏は図書館についても、文化・科学・情報についても、大変造詣が深い方であり、小川氏は成田の歴史や文化財についての識見をお持ちの方であることから、継続してお願いしたいと考えております。

以上で、議案第3号、成田市立図書館協議会委員の委嘱についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

議 長：ただ今の提案に関し、ご質問等ございますか。

特にないようですので、議案第3号「成田市立図書館協議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

<非公開を解く>

(2) 報告事項

報告第1号 「成田市学校支援地域本部事業 運営委員会設置要綱の改正について」

報告第2号 「成田市学校支援地域本部事業 実施要領の改正について」

竹尾学務課長：

本市では、平成27年度は4校、平成29年度は8校、平成30年度は13校において実施してまいりました学校支援地域本部事業についてであります。令和元年度から実施校を14校に増やしたため、要綱、要領の改正を行いました。

本事業の実施校においては、学校教育活動の様々な場面において、地域の方から多くの協力をいただき、充実した活動を展開しております。例えば、昨年度、新規参加校の美郷台小学校では、家庭科のミシン補助、福祉体験学習など延べ112名の地域ボランティアの方々の参加があり、また、久住中学校では、小中合同防災訓練、総合的な学習での切り絵の学習支援など、延べ191名の地域ボランティアの方々の参加がありました。

一方で、本事業の課題といたしましては、学校の求めに応じたボランティア人材の確保と、本事業を拡大していく上で、地域コーディネーターの選出や育成が難しいことが挙げられます。また、既存の組織と連携できているので、本事業に参画する必要性を感じないといったご意見や、校内体制の整備が進んでいない等の課題もございます。今後も、順次拡大していくことを目指し、各学校の実情に応じて「まずはできるところから始める」という考えのもと、地域住民が学校支援地域ボランティアとして参画する取り組みを組織的に行っていくよう、学校を支援してまいります。

それでは、報告第1号及び報告第2号について、ご説明いたします。実施校数の変更に伴う文言の修正となります。

まず、報告第1号「成田市学校支援地域本部事業 運営委員会設置要綱の改正について」であります。第3条（組織）の「（2）の学校関係者」を、これまでの13名から14名といたしました。また、付則として、施行年月日を平成31年4月1日といたしました。

次に、報告第2号「成田市学校支援地域本部事業 実施要領の改正について」であります。第3. 実施時期については、今年度の期間となります。第4. 実施校区については、今年度から実施することとなりました平成小を加え、合計14校となります。それに伴いまして、第5. 実施内容の（2）に記載のある「各地域本部」においても、新たに1校が追加となります。また、付則として、施行年月日を平成31年4月1日といたしました。

報告第1号及び報告第2号の報告は以上となります。

《報告第1号及び報告第2号に対する質疑》

特になし

報告第3号 「令和元年度 就学援助に係る当初認定件数について」

竹尾学務課長：

報告第3号、令和元年度 就学援助に係る当初認定件数について、ご報告いたします。6月10日現在、要保護児童生徒は、小学生10人、中学生11人で合計21人、準要保護児童生徒は、小学生473人、中学生275人で、要保護と準要保護の児童生徒を合わせますと、748人を認定しております。

なお、6月10日現在、本市における全児童生徒数に対する要保護及び準要保護児童生徒の割合は、約7.07パーセントとなっております。昨年度の割合は、今年度と同じ7.07パーセント、平成29年度は6.72パーセント、平成28年度は6.35パーセントですので、微増ではありますが、近年、やや増加傾向にあります。

報告第3号の説明は以上となります。

《報告第3号に対する質疑》

小川委員：市外の児童が1人、準要保護児童として当初認定されていますが、どういった理由で認定されていますか。

竹尾学務課長：区域外就学の児童です。市外に転出後も、引き続き成田市内の小学校に就学している児童となります。

高木委員：認定率を学校別に見ると、かなり差があるように思います。認定率が高い学校に対して、教育委員会として何か配慮していることはありますか。

竹尾学務課長：就学援助費の制度につきましては、各学校に対して一律に周知しており、認定率が高い学校に対し、特別に行っているということではありませんが、例えば、学校

での学習等に係る集金をなかなか持って来られないような家庭があれば、就学援助費の制度を積極的に紹介していただくとか、また、そういった家庭が外国人の場合、教育委員会が間に入って通訳の方を介して説明するなどして、この制度を有効に活用していただくような配慮はしております。

6. その他

その他の報告事項「生徒指導上の問題について」は、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開で報告を受ける。

<これより非公開>

その他 「生徒指導上の問題について」

<非公開を解く>

7. 教育長閉会宣言